スポーツ指導センター通信

運動部活動 顧問研修会

令和３年6月 28 日（月） ひなた宮崎県総合運動公園内
陸 上 競 技 ： ひなた陸上競技場
ソフトテニス ： ひなた宮崎県総合運動公園体育館
卓　　球 ： ひなた武道館主道場

「運動部活動改革」を踏まえた、３つの競技の研修会

～【講義・協議・実技 】「効率的・効果的な運動部活動の運営」の視点にたった各競技の研修の様子～

令和3年6月28日（月）、ひなた宮崎県総合運動公園内にて、中学校（義務教育学校）・高等学校・中等教育学校、特別支援学校の教職員、部活動指導員・運動部活動外部指導者、総合型地域スポーツクラブの指導者を対象に、各競技の専門の指導者（中学校、高等学校の運動部活動の顧問）を講師として、スポーツ庁の「運動部活動改革」を踏まえ、運動部活動における指導者のスキルアップ及び効率的・効果的な運動部活動運営の推進を図り、指導者の資質向上及び競技力向上に資するため、「運動部活動顧問研修会」を開催しました。３つの競技で、中学校の指導者12名、高等学校等の指導者8名、総合型地域スポーツクラブの指導者4名、合計24名の参加がありました。 受講者からは、「分かりやすい説明や内容で大変勉強になりました。」と、有意義な研修会となりました。

卓球競技の志岐講師、武道館主道場で

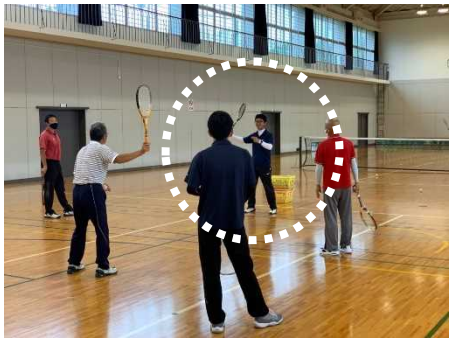

ソフトテニス競技の中須講師、体育館で

陸上競技の工藤講師、陸上競技場で

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた講義

～キーワードは、「適切な運営」、「合理的かつ効率的・効果的な活動」、「生徒のニーズを踏まえた環境の整備」～

生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤として、運動部活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動・スポーツを行うことができるようにする事が必要であります。ソフトテニスでは、国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年 3 月）、県の「宮崎県運動部活動の活動時間及び休養日の設定等に関する方針（平成 30 年 10 月）」及び「ソフトテニス 部活動の手引き（公益財団法人日本ソフトテニス連盟）」を参考に、はじめてソフトテニスの顧問になった指導者等に視点を当て、ソフトテニスの特性、部活動指導の留意点、ゲームの仕方、ルールや審判、コンディショニングとトレーニング、練習の計画、安全面の配慮等の概要について中須遼平講師（日南高等学校）が、説明を行いました。（写真：左）

編集後記

『運動部活改革』（スポーツ庁）の概要［keyword］
❶運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30.3）
❷学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（R2.9）
❸運動部活動の地域移行に関する検討会議（R3.10～）
❹適切な運営のための体制整備
❺合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
❻生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
❼学校単位で参加する大会等の見直し

担当の目

一連の部活動改革は、あくまで子どもたちのスポーツに親しむ機会を保障することが目的であると言われています。

競技力向上を図り全国大会を目指す、好きなスポーツに自分のペースに挑戦するなど、多様なニーズに応えることができる方策を、今後検討する必要がありそうです。